

保護者の皆様へ
生徒諸君へ

能勢高等学校 生活指導部

「らしんばん」家庭への発信

～春休みに向けて～

平素は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年もまもなく桜の季節がやってきます。春季休業中は1年間の生活を振り返るとともに、新たな学年へ向け意欲を培う重要な時期です。一方で就職や進学・進級等に関わる不安や気のゆるみ等によって、問題行動や交通事故等が発生しやすい時期でもあります。以上の点を踏まえ、休暇中においても保護者の皆様からご指導を頂きますよう、お願い申し上げます。

今年度最後の生活指導部通信「らしんばん」となりますので、今年度の振り返りと春休みに向けていくつか注意してほしいことをまとめさせていただきます。

1. 本校の状況全般について

今年度は遅刻が延べ673回、授業への遅刻や途中入退室が延べ443回ありました。それぞれ昨年と比較すると約35%の減少、約40%の減少となります。なかには1回も遅刻や欠席がない皆勤の生徒がいる一方、常習化している生徒も多く、次年度へ向け保護者の皆様のご協力も仰ぎながら、「遅刻は社会に出て絶対に許されない」ことを念頭に粘り強く指導して参ります。

頭髪・服装・ピアス等の指導に関しては、一部の生徒にその都度注意し、改善を促しています。長期休業中は、ご家庭での指導が重要になって参りますので、よろしく願いいたします。

その他、生徒同士のからかいや暴言・対教師暴言・特定の生徒に対する誹謗中傷やそれに近いものもありました。いじめに関しては、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策基本法」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」が策定され、本校においても「実態把握」「未然防止」「早期発見」に取り組み、重大事案が発生した場合は、迅速に警察等の関係機関と連携をとり対応します。今後も生徒一人ひとりが自他を尊重し、気持ちよく安全・安心に学校生活を送れるよう、引き続き環境を整えていきたいと考えています。悩みやつらいこと・お子様の言動等で少しでも気になることがありましたら、些細なことでも結構ですので、ご連絡下さい。各種相談機関も右下に掲載しておりますので、活用していただければと思います。

2. 交通安全について

府内の公立高校と同じく「三ない運動」を進めていますが、本校の生徒は地域性もあり多くの生徒が免許を取得しているのが実情です。本校では、免許は「届出制」となっています。免許の取得・種類の変更・所有している単車の変更があったときには、必ず「免許取得届」を提出するよう、また日常の使用に際しては、自他の命を大切にするとともに交通安全に十分努めるようご指導ください。ただし、授業のあるときに免許を取得することは厳禁です。

自転車の乗車マナーについて、近隣の皆さまより毎年ご指摘を受けます。交通規則を守り安全に十分留意し走行するようご指導ください。府内でも自転車走行中に重大事故の加害者となり、多額の賠償が発生しています。道路交通法で、「傘さし運転」「携帯・音楽プレーヤー等を操作しながらの運転」等は禁止され、自転車の乗車マナーの改善が求められています。改造等も絶対にならないようお願いいたします。

3. 携帯電話やスマートフォン、インターネット上の問題について

府内の高校でも有害サイトへのアクセスにより犯罪に巻き込まれるといった事象やLINE等において特定の生徒に対する誹謗中傷が行われるなどの事象が起きています。また、個人情報（写真を含む）をサイトへ掲載するなどの人権問題に関わる事象や悪ふざけや犯罪行為等を記録した画像や動画をネット上に掲載し、閲覧者から指摘を受ける事象も急増しています。

本校では携帯電話等の使用モラルやマナーについて、指導や講演を行っていますが、ご家庭におかれましてもフィルタリング（違法・有害サイト等の閲覧を制限する機能）やルールづくりについて話し合っただけであればと思います。

生徒の休み時間の様子や携帯・スマホへの依存の問題や学力との関連等の弊害が指摘される中、本校では4月より携帯電話やスマートフォン等について、新指導を実施します。詳細は本日お子様に別紙（HPにも掲載）を配布しておりますので、ご確認下さい。

4. 薬物乱用の防止について

府内の高校において、「脱法ドラッグと思われる物質」を吸引する、あるいは所持する事象が複数発生しています。覚せい剤や大麻などの違法薬物も含め、だれにでも起こりうるという認識のもと、絶対にこのような薬物に手を出さないようにして下さい。また、これらの流通には、サイトや掲示板が利用されているケースが多くなっています。何か耳にしたら学校や警察にすぐに連絡して下さい。当たり前のことですが、高校生の「飲酒・喫煙」も法律で禁止されています。今一度、ご確認をよろしく願いいたします。

5. アルバイトについて

本校ではアルバイトは「許可制」となっています。やむなくアルバイトをする場合は、職種・労働条件・各種保険の有無や教育上の環境を十分に考慮・確認された上で、担任にその趣旨を連絡し、相談の上で「アルバイト願」を提出し、許可を得てから始めるようにお願いします。

ただし、許可を受けても考査中のアルバイトは厳禁です。また、成績が振るわない状況があればアルバイトの許可を取り消すこともあります。

生徒の本分が、学習であることはいかなる事情があっても変わるものではありません。

6. その他

- ①学校への登下校は休暇中といえども、正規の交通手段、服装です。
- ②高校生にふさわしくない場所への出入りは、家族同伴といえども禁止です。
- ③染色・脱色等をしないようご指導ください。
- ④心理的なストレスや悩みが原因で、精神的に不安定になったときには、教育相談やカウンセリング等の紹介を行っています。お気軽にご相談ください。

「すこやか教育相談24」・「24時間いじめ相談ダイヤル」 (0570-078310) : 24時間対応
被害者救済システム「子ども家庭相談室」 (06-4394-8754)

「すこやかホットライン（生徒向け）」 (06-6607-7361) sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

「さわやかホットライン（保護者向け）」 (06-6607-7362) sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

事故や問題があった際はすぐ学校(072-737-0666)へ連絡してください。